

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年12月3日(2024.12.3)

【公開番号】特開2024-113116(P2024-113116A)

【公開日】令和6年8月21日(2024.8.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-156

【出願番号】特願2024-92423(P2024-92423)

【国際特許分類】

B60N 2/427(2006.01)

10

B60N 2/68(2006.01)

B60N 2/16(2006.01)

【F1】

B60N 2/427

B60N 2/68

B60N 2/16

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月25日(2024.11.25)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションを備えた乗物用シートであって、

前記シートクッションは、シートクッションフレームと、

前記シートクッションフレームの上に載置されたクッションパッドと、を有し、

前記シートクッションフレームは、着座者の沈み込みを抑制する沈み込み抑制部材を備え、
前記沈み込み抑制部材は、第一の沈み込み抑制部材であり、

前記第一の沈み込み抑制部材とは異なる第二の沈み込み抑制部材を備え、

前記シートクッションフレームは、前端部にパンフレームを有し、

前記第二の沈み込み抑制部材の後端部は、前記パンフレームよりも後方に設けられ、

前記第二の沈み込み抑制部材は、前記第一の沈み込み抑制部材を跨ぐように前後方向に延びてあり、前記第一の沈み込み抑制部材よりも上方に位置することを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記第一の沈み込み抑制部材には、脆弱部が形成され、

前記第二の沈み込み抑制部材の前面は、前記脆弱部の前端よりも前方に位置することを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記第一の沈み込み抑制部材には、脆弱部が形成され、

前記第二の沈み込み抑制部材の後端面は、前記脆弱部の後端よりも後方に位置することを特徴とする請求項1又は2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記シートクッションフレームは、一対のサイドフレームを有し、

前記第一の沈み込み抑制部材は前記一対のサイドフレームに架設されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の乗物用シート。

40

50

【請求項 5】

前記第二の沈み込み抑制部材は前記クッションパッド内に設けられていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 6】

前記第一の沈み込み抑制部材は、前記第二の沈み込み抑制部材と前記乗物用シートの上下方向において離間して設けられていることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 7】

前記第一の沈み込み抑制部材は、前記乗物用シートの上下方向において前記パンフレームに対して重ならないように配置されていることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 8】

着座者の臀部を支える着座部分となるシートクッションと、着座者の背部を支える背もたれ部分となるシートバックと、前記シートバックの上部に配され、着座者の頭部を支えるヘッドレストと、を有し、前記シートクッションは、シートクッションフレームと、前記シートクッションフレームの上に載置されたクッションパッドと、前記クッションパッドを被覆するトリムカバーと、を有し、

前記シートバックは、シートバックフレームと、前記シートバックフレームの上に載置されたクッションパッドと、前記クッションパッドを被覆するトリムカバーと、を有し、

前記ヘッドレストは、芯材と、前記芯材に配されたパッド材と、前記パッド材を被覆するトリムカバーとを備え、

前記シートクッションフレームは、脚部で支持されており、前記脚部には、インナレールが取り付けられ、車体フロアに設置されるアウターレールとの間で、前後方向において位置調整可能なスライド式に組み立てられ、

前記シートクッションフレームの後端部は、リクライニング機構を介して前記シートバックフレームと連結され、

前記シートクッションフレームは、着座者の沈み込みを抑制する沈み込み抑制部材を備え、

前記沈み込み抑制部材は、第一の沈み込み抑制部材であり、

前記第一の沈み込み抑制部材とは異なる第二の沈み込み抑制部材を備え、

前記シートクッションフレームは、前端部にパンフレームを有し、

前記第二の沈み込み抑制部材の後端部は、前記パンフレームよりも後方に設けられ、

前記第二の沈み込み抑制部材は、前記第一の沈み込み抑制部材を跨ぐように前後方向に延びてあり、前記第一の沈み込み抑制部材よりも上方に位置することを特徴とする乗物用シート。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題は、本発明の乗物用シートによれば、シートクッションを備えた乗物用シートであって、前記シートクッションは、シートクッションフレームと、前記シートクッションフレームの上に載置されたクッションパッドと、を有し、前記シートクッションフレームは、着座者の沈み込みを抑制する沈み込み抑制部材を備え、前記沈み込み抑制部材は、第一の沈み込み抑制部材であり、前記第一の沈み込み抑制部材とは異なる第二の沈み込み抑制部材を備え、前記シートクッションフレームは、前端部にパンフレームを有し、前記第二の沈み込み抑制部材の後端部は、前記パンフレームよりも後方に設けられ、前記第二の沈み込み抑制部材は、前記第一の沈み込み抑制部材を跨ぐように前後方向に延びており

10

20

30

40

50

、前記第一の沈み込み抑制部材よりも上方に位置することにより解決される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、上記の構成において、前記第一の沈み込み抑制部材には、脆弱部が形成され、前記第二の沈み込み抑制部材の前端面は、前記脆弱部の前端よりも前方に位置するとよい。

また、上記の構成において、前記第一の沈み込み抑制部材には、脆弱部が形成され、前記第二の沈み込み抑制部材の後端面は、前記脆弱部の後端よりも後方に位置するとよい。

上記のように構成された本発明のシートクッションでは、前突時に、着座者が沈み込んだ際に、沈み込み抑制部材が脆弱部で変形することで、着座者に生じる衝撃の吸収に寄与する。したがって、着座者の脊椎に圧縮荷重が生じてしまうことが抑制される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記の構成において、前記シートクッションフレームは、一対のサイドフレームを有し、前記第一の沈み込み抑制部材は前記一対のサイドフレームに架設されているといい。

上記の構成では、沈み込み抑制部材がシート幅方向においてその両端が一対のサイドフレームに架設されているため、取付け剛性が向上する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記の構成において、前記第二の沈み込み抑制部材は前記クッションパッド内に設けられているとよい。

上記の構成では、シートフレームの構造を通常と同様に簡素なものとすることが可能であり、乗物用シートを組み立てるときの作業性向上に寄与しつつ、前突時には衝撃の吸収に寄与させることが可能となる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記の構成において、前記第一の沈み込み抑制部材は、前記第二の沈み込み抑制部材と前記乗物用シートの上下方向において離間して設けられているとよい。

【手続補正8】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

10

また、上記の構成において、前記第一の沈み込み抑制部材は、前記乗物用シートの上下方向において前記パンフレームに対して重ならないように配置されているとよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

20

前記課題は、本発明の乗物用シートによれば、着座者の臀部を支える着座部分となるシートクッションと、着座者の背部を支える背もたれ部分となるシートバックと、前記シートバックの上部に配され、着座者の頭部を支えるヘッドレストと、を有し、前記シートクッションは、シートクッションフレームと、前記シートクッションフレームの上に載置されたクッションパッドと、前記クッションパッドを被覆するトリムカバーと、を有し、前記シートバックは、シートバックフレームと、前記シートバックフレームの上に載置されたクッションパッドと、前記クッションパッドを被覆するトリムカバーと、を有し、前記ヘッドレストは、芯材と、前記芯材に配されたパッド材と、前記パッド材を被覆するトリムカバーとを備え、前記シートクッションフレームは、脚部で支持されており、前記脚部には、インナーレールが取り付けられ、車体フロアに設置されるアウターレールとの間で、前後方向において位置調整可能なスライド式に組み立てられ、前記シートクッションフレームの後端部は、リクライニング機構を介して前記シートバックフレームと連結され、前記シートクッションフレームは、着座者の沈み込みを抑制する沈み込み抑制部材を備え、前記沈み込み抑制部材は、第一の沈み込み抑制部材であり、前記第一の沈み込み抑制部材とは異なる第二の沈み込み抑制部材を備え、前記シートクッションフレームは、前端部にパンフレームを有し、前記第二の沈み込み抑制部材の後端部は、前記パンフレームよりも後方に設けられ、前記第二の沈み込み抑制部材は、前記第一の沈み込み抑制部材を跨ぐよう前に後方向に延びてあり、前記第一の沈み込み抑制部材よりも上方に位置することにより解決される。

30

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

40

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

50

【補正方法】変更**【補正の内容】****【0017】**

本発明の乗物用シートによれば、前突時に、着座者が沈み込んだ際に、沈み込み抑制部材が脆弱部で変形することで、着座者に生じる衝撃の吸収に寄与する。したがって、着座者の脊椎に圧縮荷重が生じてしまうことが抑制される。

また、本発明の乗物用シートによれば、沈み込み抑制部材がシート幅方向においてその両端が一对のサイドフレームに架設されているため、取付け剛性が向上する。

また、本発明の乗物用シートによれば、シートフレームの構造を通常と同様に簡素なものとすることが可能であり、乗物用シートを組み立てるときの作業性向上に寄与しつつ、前突時には衝撃の吸収に寄与させることが可能となる。

10

20

30

40

50